

不当配転に抗議し団交

十二月二日、一〇時から、千葉支社において、一二月四日付異動に関する団体交渉が行われた。今回の異動の内容は、次のとおりとなっている。

- ◆習志野運輸区 千葉運輸区 六名(二名) 幕張電車区 1名(一名) 京葉運輸区 一名 習志野運輸区 四名(二名)
 - ◆千葉運輸区 千葉運輸区 二名(一名) 京葉運輸区 一名(一名) 幕張電車区 二名(二名) 京葉電車区 一名 鴨川運輸区 二名
 - ◆鴨川運輸区 二名
- 士職二〇名の内動労千葉が九名となつてゐるが、その内千葉運輸区、京葉運輸区、木更津支区に移動させられた六名については本人も全く希望してゐない。不当配転であり、動労千葉は異動の中止を求めて千葉支社を厳しく追及してきた。千葉支社は席上、口頭において具体的な目的として、①新人運転士登用に伴う需給の調整、②長期勤続者平成採用運転士の定期的異動による職場の活性化、③内燃車免許所持者を年頭に置いて、④検修区の要員保持、などと説明をおこなつてきた。

一貫性のない異動の基準

しかし、動労千葉や国労以外の運輸士についてはJR総連であり、希望どおりの異動となつてゐるのだ。こんなデータラメを絶対に許すことはできない。とくに、長年転勤希望を出してゐるにも関わらず、後から入つて

きた者が先に転勤するなど、会社の異動の基準がその時々でコロコロと変わるなど、一貫性のない基準であることは明らかだ。さらに、「活性化」と説明してゐるが、希望もしていないのに無理矢理異動させることのほうが余程不満が高まり、活性化などできるはずもない。

また、今回、内燃車免許を持つてゐる二名(京葉運輸区二名)を千葉運輸区に異動した。DL業務については、当初四九才以上は対象にしないとされていたが、今回の二名のうち一名はすでに四九才であり、本来ならばDL業務を行う条件にないのである。しかも、内燃免許といつてもD(気動車)を持つてゐるだけである。

さらに、各区の要員状況から見ても(表参照)動労千葉は殆どを占めてゐる館山や木更津には全く要員の余裕もないなど、労務政策に基づく異動であることはより明らかだ。

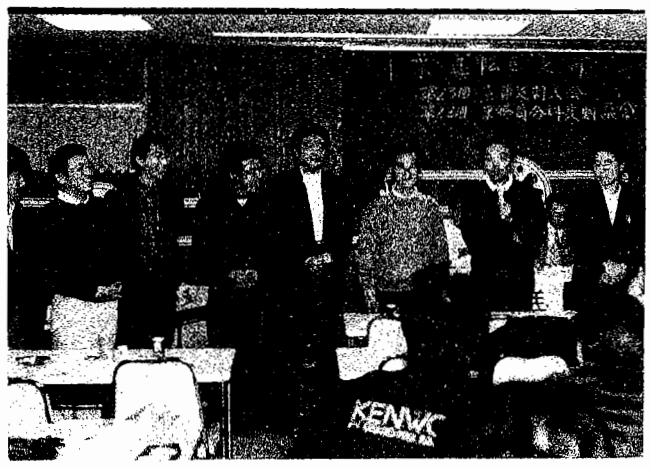
動労千葉は、本人の希望に基づいた異動を要求するとともに、こうした異動を続ける限り、運転保安上も重大な問題が発生することを指摘してきた。

区名	標準数	現在員
習志野運輸区	七五	八九
京葉運輸区	六二	七四
鴨川運輸区	三八	四三
千葉運輸区	六八	八四
館山運輸区	八五	七三
木更津支区	四三	四七
習志野電車区	五一	六六
幕張電車区	四七	六三
京葉電車区	三八	三九

(十一月一日現在の数)

新支部長を選出

千葉転支部大会



12月1日、職員集会所において、千葉転支部第23回定期大会が開催された。

大会は、三上さん、吉野さんを議長に選出して開会。冒頭あいさつにたった小倉支部長は、「この一年は、選挙闘争や20周年の取り組みなどこれまでにならぬ行動をやりぬいた。連日の動員に感謝したい。ガイドラインや「日の丸・君が代」、盗聴法など、自公体制のなかで強圧的な攻撃がしかけられてきたが、これからも一致協力してこうした反動法案を潰すために闘ってきたい。また、一〇四七名問題も未だ解決してゐない。残念ながら国労はお願い路線で、自分たちの力でかちとろうとしてゐない。こうした状況を突破する闘いをやりぬこう」と提起。

本部から布施・君塚両副委員長があいさつをうけ、執行部から議案提起の後、活発な質疑が行われ、椿新支部長をはじめとした新執行部が満場一致選出した。質疑では、▼組織拡大に向け

◎新執行体制(乗務員分科)

会長	大和久宏
副会長	征矢良一
事務局長	山田邦昭
事務次長	岩井昭
委員	谷口富雄
	小倉信勝
	海老沢治
	渡辺良二
	市原隆夫
	石崎義雄
会計監査	岩崎義雄

◎新執行体制(支部)

委員長	椿裕明
副委員長	大木孝一
書記長	山口世修
執行委員	久野幸男
	福田光二
	寺本賢二
	道重和弘
	宮重正
	渡辺芳人
	椎名正幸
	関和幸
	古川政史
	岩瀬和史
会計監査	関和史